

◆生活習慣病などを未然に防ぐために

特定健康診査を受けましょう

【問い合わせ】 保険年金課
☎22-9659 FAX 26-0151



今年度の特定健康診査は、次のとおりです。国民健康保険制度と後期高齢者医療制度に加入している人は、健診を受けてください。

対象者には6月下旬から順次、受診券・質問票などを送付します。

※がん検診も同時に受診できます。日程や申し込み方

法など、詳しくは2ページからはじまる検診のお知らせをご覧ください。

※伊賀市国民健康保険以外の人は加入先の健康保険組合へお問い合わせください。

※特定健康診査未受診の人に受診勧奨の電話をする場合があります。

	国民健康保険特定健康診査	後期高齢者健康診査	
対象者	40～74歳（昭和18年9月1日～昭和54年3月31日生まれ）の伊賀市国民健康保険加入者 ※9月1日以降に75歳になる人（後期高齢者医療制度に加入する人）は、 <u>誕生日の前日まで</u> に、国民健康保険特定健康診査を受けてください。	75歳以上の後期高齢者医療制度の加入者で、8月31日までに被保険者となる人（65歳以上で一定の障がいがあり認定を受けている人を含む。） ※5～8月に75歳になる人には、8月中旬以降に順次受診券を送付します。	
健診内容	問診・身体計測（身長・体重・腹囲測定）・血圧測定・尿検査・血液検査（脂質・腎機能・肝機能・糖代謝・尿酸代謝）、貧血検査（赤血球数・血色素量・ヘマトクリット値）、心電図検査 ※後期高齢者健康診査では、腹囲測定はありません。 医師が必要と認めた場合に検査できる項目：眼底検査		
実施期間	7月1日(日)～11月30日(金)（休診日を除く）		
実施場所	市内指定医療機関または県内受託医療機関	県内受託医療機関	
自己負担額	500円	住民税課税世帯の人 500円	住民税非課税世帯の人 200円
持ち物	受診券・健康保険証・質問票		

【問い合わせ】

○特定健康診査について：保険年金課

○後期高齢者健康診査について：三重県後期高齢者医療広域連合 ☎059-221-6884

◆看護師の職場復帰を支援します

ナースのためのカムバックセミナー

【問い合わせ】 上野総合市民病院看護部
☎24-1111 FAX 24-1565



【と き】 6月19日(木)・20日(金)

午前9時～午後3時

【と ころ】 上野総合市民病院

【内 容】

1日目：感染予防対策、看護技術（採血・点滴静注・血糖測定・吸引）、C E 機器の取扱、救急蘇生法、医療安全対策

2日目：病棟実習（看護業務体験）

※託児所があります。必要な人は、申し込み時にお伝えください。

【対象者】

○看護師免許または准看護師免許の取得者で、現在

未就業の人

○看護現場への再就職を希望する人

○他施設で就業中の人

※来年4月までに看護師免許取得予定（看護学生）の人も可能です。

【申込方法】 住所・氏名・年齢・電話番号を電話・ファックス・Eメール・持参のいずれかでお伝えください。

【申込期限】 6月15日(金)

【申込先・問い合わせ】

伊賀市四十九町 831 番地

上野総合市民病院 看護部

☒kango@iga-med.jp

◆ 伊賀市の医療を支えていきませんか

介護福祉士・社会福祉士を募集します

【問い合わせ】 上野総合市民病院病院総務課
☎ 24-1111 FAX 24-1565



【募集人数】

介護福祉士：5人程度 社会福祉士：若干名

【応募資格】

職 種	学歴・資格・免許等の要件	年 齢	予定人数
介護福祉士	①介護福祉士資格を有する人 ②夜勤を含む交代制勤務ができる人	昭和43年4月2日以降に生まれた人	5人程度
社会福祉士 (上級)	①学校教育法による大学(4年制)を卒業した人 ②社会福祉士資格を有する人	昭和43年4月2日以降に生まれた人	若干名
社会福祉士 (初級)	①学校教育法による高等学校を卒業した人 ②社会福祉士資格を有する人	昭和43年4月2日以降に生まれた人	

【勤務条件】 市の条例・規則に定めるところによります。

【休暇制度】 年次有給休暇、特別休暇(結婚・産前産後・子の看護・忌引・ボランティアなど)、病気休暇、介護休暇など

※育児休業制度、部分休業制度も整備しています。
※託児所がありますので、子どもがいる人も安心して勤務できます。

【勤務場所】 上野総合市民病院

【賃 金】 給与は市の条例・規則に定めるところによります。

※当該職種の前歴に応じた加算措置や諸手当があります。

【応募方法】 病院総務課にある「平成30年度伊賀市職員選考採用試験受験申込書」(1通)を持参または

郵送で提出してください。申込書は市ホームページからもダウンロードできます。

※外国籍の人は、住民票などの在留資格を証する書類1通が必要です。

【選考方法】 作文・面接

【試験日】 7月6日(金)

※時間などは応募した人に後日お知らせします。

【採用予定日】 9月1日(土)

【応募期限】 6月22日(金) 午後5時15分

※郵送の場合は必着、簡易書留で送付してください。

【応募先・問い合わせ】

〒518-0823 伊賀市四十九町831番地
上野総合市民病院事務部病院総務課

◆ 日常生活を支援します

在宅者向け福祉サービスをご利用ください

【問い合わせ】 介護高齢福祉課
☎ 22-9634 FAX 26-3950



○ 高齢者等寝具洗濯サービス事業

日常生活に欠かせない寝具の洗濯サービスを実施し、清潔で快適な生活を支援します。

【対象者】

市内在住で、前年度所得税の非課税世帯に属し、次のいずれかに該当する人

- ①寝具の衛生管理が困難なおおむね65歳以上の一人暮らしの人
- ②心身の障がいや傷病などにより寝たきりになっている65歳以上のみの人で構成された世帯、またはこれに準ずる世帯の人
- ③重度の身体障がいのため寝たきりの人

【利用限度】 掛布団、敷布団、毛布(各1枚)の洗濯、乾燥、消毒で1年に2回以内(9月頃と3月頃に実施します)

【利用料】 無料

【利用方法】 介護高齢福祉課、障がい福祉課、各支所

住民福祉課へ申請してください。

○ 軽度生活援助事業

軽易な日常生活上の援助を行うことで、在宅高齢者の自立した生活を支援します。

【対象者】 市内在住で、次のいずれかに該当し軽易な援助が必要と認められる人

- ①65歳以上の一人暮らしの人
- ②65歳以上のみの人で構成された世帯、またはこれに準ずる世帯の人

【サービスの内容】 外出の援助(散歩の付き添い)、食材の購入、剪定・草刈り(生活経路のみ)など。詳しくはお問い合わせください。

【利用限度】 月4回まで(ただし、剪定・草刈りは年2回まで)

【利用料】 1時間300円(生活保護世帯は無料)

【利用方法】 介護高齢福祉課または各支所住民福祉課へ申請してください。